

保険・年金 フォーカス

年金財政は本当に「黒字」？

～「厚生年金・国民年金の平成23年度収支決算の概要」を読む～

保険研究部門 主任研究員 中嶋 邦夫
(03)3512-1859 nakasima@nli-research.co.jp

通常国会が終了し、世間の関心は各党の代表者選出に向けられている。各候補者が年金制度にどのようなビジョンを持っているかは分からないが、仮に総選挙となれば、各党のマニフェストには当然年金政策も掲げられることになるだろう。有権者としては、他の政策分野だけでなく、社会保障に関しても足下の状況について理解しておく必要があるだろう。

去る8月11日の新聞には、消費税率の引上げを含む社会保障・税一体改革の関連法案の成立を伝える記事の脇に、「厚生年金、国民年金ともに黒字」「株価上昇を受け、積立金の運用が好調」と書かれた小さめの記事が掲載されていた。これまで年金関係のニュースといえば、「財政逼迫」や「給付削減」といった活字に見慣れてきたため、少なからず違和感を持った。一時期ほど話題に上がらない年金問題だが、実情はどうなっているのだろうか。

1 — 「歳入」に「積立金より受入」を含んだ状態での「黒字」

記事によれば、サラリーマンが加入する厚生年金が2兆9,106億円の黒字で、自営業等が加入する国民年金も1,980億円の黒字だったという。記事の元となった公表資料¹には比較的丁寧な解説もついているが、この数字がなかなか見つけられない。探してみると、「歳入・歳出差引残」の時価ベースの欄にこれらの数字があり、確かに、歳入が歳出を上回り「黒字」と呼べる状況にあった（図表1）。

しかし、そのすぐ下の欄には「『積立金より受入』を除いた場合」の歳入・歳出差引残の欄があり、時価ベースで、厚生年金がマイナス2兆6,666億円、国民年金がプラス1,480億円と書かれている。先ほどの数字と比べると、特に厚生年金で大幅に減少し、プラスからマイナスに変わっている。これは、厚生年金で5兆5,772億円、国民年金で500億円の「積立金より受入」、すなわち積立金の取崩しが歳入に含まれているためである。一般的な感覚からすると積立金の取崩しが歳入に含まれることに違和感を覚えるが、公的年金では、積立金の取崩しを予算に計上することで財源を確保する仕組みになっていることから、歳入項目の1つとなっているという。ただ、この違和感はもっともであるためか、厚生労働省が公表した資料でも「『積立金より受入』を除いた場合」が明記されている。

¹ 「厚生年金・国民年金の平成23年度収支決算の概要」 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002h9dp.html>

図表 1 厚生年金・国民年金の 2011 年度の収支状況（億円）

	厚生年金	国民年金	備考
歳入 (時価ベース)	403,781 (426,579)	46,731 (48,378)	
保険料収入	234,699	15,807	基礎年金の国庫負担分 1985年改正前の旧法年金分 旧3公社の職域相当分
一般会計より受入	84,992	18,660	
基礎年金勘定より受入	19,639	11,529	
存続組合等納付金	2,186	-	
運用収入 (時価ベース)	1,403 (24,201)	15 (1,662)	
積立金より受入	55,772	500	旧年金住宅融資等の回収金
福祉医療機構納付金	3,605	199	
その他	1,485	21	
歳出	397,473	46,398	
保険給付費	236,271	11,884	年金の支払い費用 基礎年金給付費等
基礎年金勘定へ繰入	159,002	33,152	
その他	2,200	1,362	
歳入・歳出差引残 (時価ベース)	6,308 (29,106)	333 (1,980)	
「積立金より受入」を除いた場合 (時価ベース)	-49,464 (-26,666)	-167 (1,480)	

(注1) 簡略化するため、少額の項目は「その他」にまとめた。「その他」の金額は、歳入・歳出の各合計から「その他」以外の項目の合計を差し引いた。そのため原資料とは端数がない。
(資料) 厚生労働省「厚生年金・国民年金の平成 23 年度収支決算の概要」(URL は脚注 1 に記載)

2 —— 運用収入はプラスだが「水物」。一方で運用収入以外の赤字が継続。

記事にもあるとおり、2011 年度の運用収入(時価ベース)は、厚生年金が 2 兆 4,201 億円、国民年金が 1,662 億円、合計で約 2.6 兆円のプラスと、年度末に東日本大震災の影響があった 2010 年度に比べて好調だった。公的年金の運用収入は四半期ごとに発表されており²、公的年金の財政状況に関する情報としては目にする機会が多い³。そのため、一般的な感覚として、運用収入が好調であれば年金財政が健全化したという印象を受けたり、運用収入の動向が年金財政の状況そのものだと思い込んでしまったりするおそれもある。

しかし、歳入の多くは保険料収入と一般会計からの受入が占めており、積立金からの受入と運用収入を除いた収支は、厚生年金と国民年金の合算でマイナス 5 兆円にのぼっている。2011 年度の運用収入は、前年度より好調とはいえ運用収入以外の赤字の半分を補う程度にとどまっている。長期的に見ると、運用収入には好不調の波があるのに対し、運用収入以外の赤字は 5 兆円前後で横ばいが続いている(図表 2)。年金財政の状況を想像する際に、運用収入の状況だけでは「あて」にならないと言えよう。

図表 2 運用収入とそれ以外の赤字額の推移
(厚生年金と国民年金の合算)



(注1) 「運用収入以外の赤字」は、積立金残高の前年度末との差から、当年度の運用収入を除いたもの。結果として、収支から積立金からの受入と運用収入を除いたことになる。

(資料) 厚生労働省「平成23年度年金積立金運用報告書」(http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei/tsumitatekin_unyou/dl/houkokusho_h23_01.pdf)

² 8月31日には、2012年度第1四半期の運用収入がマイナス2兆0,690億円だったと発表され、翌日の新聞各紙でも報道された。

³ 図表1のような運用収入以外を含んだ全体的な収支状況は、年に1度、厚生労働省から発表される。共済年金もあわせた公的年金全体の財政収支状況は、年に1度、社会保障審議会年金数理部会から発表されるが、タイミングは前者より遅い。

3 —— 積立金の取崩しは想定済。だが、長期的な影響などの説明も必要ではないか。

積立金の取崩しと聞くと年金財政が危機的な状況ではないかと心配したくなるが、取崩し自体はもともと予定されていたものである⁴。今回厚生労働省が公表した資料⁵でも、2012年度までは積立金の減少が想定されていることや、年金財政は長期的観点から評価すべきで単年度収支だけでの評価は適当でないことが、注として記載されている。

しかし、積立金の減少が想定されているといってもその規模が示されておらず、長期的観点から評価すべきといわれてもその方法についての言及がない。読み手としては、今回の積立金の取崩しが問題ないレベルなのか、長期的にどう見れば良いのかがわからない。

制度としては、少なくとも5年に1度は長期的な将来見通しが計算されており、想定と現実の乖離についても社会保障審議会年金数理部会が毎年分析することになっている。今回発表された2011年度の収支状況は今後それらに反映されることになるのだろうが、この公表資料を見ただけでは、そこまでは知ることが出来ない。

ちまたでは、資産運用で数兆円損をしたとか、早ければ十数年後には積立金が底をついてしまうという話もしばしば聞かれ、不安に思う人もいるだろう。今回の「黒字」のニュースも含め、そういった話だけで一喜一憂するのは良くないかも知れないが、一部の数字だけがクローズアップされるのではなく、ニュース等をきっかけに関心を持った場合には全体像をつかめるような情報提供方法の工夫が期待される⁶。

⁴ そもそも、公的年金の開始から時間が経過し加入期間が長い受給者が増えて支給額が増えたこと(成熟化)や、少子化によって加入者が減少したり長寿化によって受給者が増加したことなどにより、1998年度から運用収入以外の収支が赤字になっている。赤字の一部は運用収入で補われているが、2007年以降は多くの年で収支がマイナスとなり積立金の取崩しが行われている(2011年度末の時価ベースの積立金残高は、厚生年金が111兆円、国民年金が8兆円である)。その一方で、保険料の引上げや支給開始年齢の引上げなど年金財政を健全化する対策がとられており、かつ2009年に作成された将来見通しでは2012年度からマクロ経済スライドによる給付削減が始まると想定されていたことから、2013年度からは積立金が増加する見通しになっている。ただ、マクロ経済スライドによる給付削減は想定どおりには始まらなかったため、今後の収支の動向には注意が必要である。

⁵ 脚注1と同じ。

⁶ 具体的な工夫の1つとしては、今回のような公表資料に、関連する情報の公開場所(ホームページ)の案内を付けることが考えられる。また、全加入者に政府から直接届く「ねんきん定期便」も、マスコミ等に頼らない情報提供の方法として活用が期待される。郵送のねんきん定期便はコスト削減のためハガキ化され情報を載せる余地がなくなったが、コスト削減の面からも普及が期待されている「ねんきんネット」や電子版のねんきん定期便には、ホームページの案内などの情報を付ける余地があろう。